

# 女性活躍推進法に基づく情報公表について

女性活躍推進法に基づき、下記の通り情報を公表いたします。

## ◇ 「一般事業主行動計画」の公表

社会医療法人 黎明会 宇城総合病院 行動計画

女性がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8(2026)年4月1日～令和13(2031)年3月31日
2. 内容

目標1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合を65%以上とする。

〈対策〉

- (1) 令和8(2026)年4月～就職説明会などでワーク・ライフ・バランス支援制度が充実していることをアピールする。
- (2) 令和8(2026)年4月～インターンシップや施設見学时に多様な働き方ができることを体感してもらう。
- (3) 現在、在籍している職員にアンケートを実施し、より魅力的な職場づくりを目指す。
- (4) 以降、毎年度(1)～(3)を実施する。

目標2. 管理職に占める女性労働者の割合が45%以上をキープする。

〈対策〉

- (1) 令和8(2026)年4月～リーダー研修を実施する(年2回)。
- (2) 令和8(2026)年9月～研修後のアンケート結果に基づき次年度のリーダー研修をブラッシュアップする。
- (3) 令和8(2026)年4月～男性の育児休業や看護休暇等の両立支援制度の理解を深めるため、ワーク・ライフ・バランス支援制度フローチャートを3ヶ月に1回院内掲示板に掲載する。
- (4) 以降、毎年度(1)～(3)を実施する。

## ◇ 情報公表

### ○男女間賃金差異

正職員	93.50%
-----	--------

※対象期間:令和6年度(2024/4/1～2025/3/31)

※正職員:期間の定めの内常勤職員(医師以外)

※非常勤職員(パート職員)は女性のための為、算出していません。

### ○女性管理職比率

(師長・科長・課長・室長以上)

2025年4月1日現在

診療部	0.0%
看護部	80.0%
リハビリテーション部	40.0%
リハビリ部	50.0%
事務部	44.4%
全体	50.0%

### ○採用した労働者に占める女性労働者の割合

【「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」から1項目以上を選択】

2025年度

常勤	68.42%
非常勤	33.33%
合計	61.70%

※非常勤:非常勤職員・嘱託職員・パート職員

### ○雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

【「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」から1項目以上を選択】

2024年度

診療部	47.1%
看護部	65.4%
リハビリテーション部	79.5%
リハビリ部	78.7%
事務部	72.4%
全体	70.0%